1. 日 時	令和 2 年 12 月 10 日 (木) 17 時 30 分~18 時 14 分
2. 場 所	松尾ふれあい館
3. 出席委員	28 名
4. 欠席委員	0名
5. 会議内容	1 開 会
	2 あいさつ
	3 報告事項
	(1) 総務部会
	(2) PTA・通学部会
	(3) 学校運営部会
	4 協議
	(1) 統合校の校名候補の選定について
	(2) 通学方法について
	5 その他
	(1) 今後のスケジュールについて
	(2) その他
	6 閉 会
6. 事務局	教育長、教育委員、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課指
	導室長、生涯学習課長、学校再編推進室

1 開会

司会:本日は、お忙しい中、ご出席いただき感謝する。

定刻になったので、次第に沿って進めさせていただく。

会議に入る前に3点ほど報告事項がある。

1点目として、会議の途中、事務局職員による当委員会の録音・撮影をお許しいただきたくお願いする。

2点目、本日の日程は次第のとおりとする。はじめに、教育長あいさつ、委員長あいさつ、 その後、報告事項、協議事項等を行い、次第5で今後のスケジュールの確認をしていただき、 概ね1時間程度の予定である。

最後に3点目だが、準備委員会における各種会議は、意思の形成過程に伴う内容となることから原則非公開とするが、本日は全体会議ということで、教育委員が同席させていただくことをお知らせする。

これは、準備委員会での決定事項を教育委員会における円滑な審議に資するものとなるのでご理解よろしくお願いする。

それではただいまから蓮沼中学校・松尾中学校 第2回 統合準備委員会 全体会議を開会する。

2 あいさつ

司会:次第の2 教育長あいさつ 教育長、よろしくお願いする。

教育長:会議にお集まりいただき感謝する。令和2年も残り20日ほどで締めくくられる。慌ただしい中での会議となるが、よろしくお願いする。準備委員会はコロナ感染症の影響で多少遅れていた。その後も感染症対策ということで、皆さまにはご迷惑をおかけした。皆さまのご協力でここまで進めることが出来たことに感謝する。

本日の協議事項について校名候補の選定ということで、非常に重要な議題となる。こちらについては皆様にはしっかりと意見を出していただき、十分な協議をしていただきたいと思う。限られた時間ではあるが、皆さまが納得できるような統合にしていきたいと思うので、よろしくお願いする。

司会:続いて、委員長のご挨拶をお願いする。

委員長:みなさま、ご多用のところ、ご出席をいただき感謝する。

本日は、統合準備委員会全体会議ということで、みなさんにお集まりいただいた。

これまで各専門部会での協議結果について報告をいただき、その後協議を図っていただこうと考えている。

議事運営にご協力いただき、慎重なご審議、よろしくお願いする。

3 報告事項

司会:ここからは、委員長に議長となっていただき、議事の進行をお願いしたいので、よろしく お願いする。

委員長:これから議事に入るが、事務局及び各専門部会からの報告をしてもらいたいと思う。なお、報告事項については、最後にまとめてご質問を受け付けるのでご協力よろしくお願いする。

まずは、事務局から説明をお願いする。

事務局:資料に基づき説明

- ○会議の開催状況について説明
- ・総務部会 3回、PTA・通学部会 3回、学校運営部会 1回、代表者会議 1回開催。

委員長:続いて、総務部会長、報告をお願いする。

総務部会長:これまでの協議事項について報告。

- ・総務部会は8月21日、9月23日、11月27日の3回の協議を行い、主な議題として「校 名候補の選定」について協議してきた。
- ・第1回総務部会では、校名候補は公募することとし、公募範囲は蓮沼中学校区、松尾中

学校区の地域住民を対象とすることとした。

- ・第2回総務部会では、公募案募集用紙を確定させた。
- ・第3回総務部会では、公募された校名候補案の協議の結果、校名候補を選定した。この 案をもって統合準備委員会に報告したい。

委員長:続いて、PTA・通学部会長、報告をお願いする。

PTA・通学部会長:これまでの協議事項について報告。

- ・PTA・通学部会は9月8日、10月12日、11月6日の3回開催し、主な議題として「通学路・通学方法」について協議してきた。
- ・第1回の会議では、通学路・通学方法についての共通理解、地域の危険箇所等も含めた 通学路交通安全プログラムの進捗状況の確認を行った。
- ・第2回目では、通学路の状況、松尾中学校の自動車での送迎の状況について共通理解、 自転車、公共バス、通学バスを活用しての通学の検討をした結果、主に、蓮沼中学校の 学区の生徒が遠距離通学となることから、通学バスの導入の方向性の共通理解が図られ た。
- ・第3回目では、第2回目でPTA・通学部会における通学バス導入の方向性の共通理解が得られたことから、統合準備委員会全体会議及び教育委員会への報告内容について協議し、内容は「通学バスを導入する」「通学バスの導入にあたり対象となる生徒は、統合することによって遠距離通学となる蓮沼地区の生徒を乗車対象とする」とした。
- ・今後は、バスの路線、時刻表等について、協議を進める。
- その他、PTA組織については、両校の会則の比較などを行った。
- ・制服・体操服・ジャージについては、両校の現在の制服を確認した後、制服・体操服・ジャージを統合を機に新しくすることを基本とするが、その方向性については、生徒・保護者向けにアンケートをはかることとした。

委員長:続いて、学校運営部会長、報告をお願いする。

学校運営部会長:これまでの協議事項について報告。

- ・学校運営部会は10月28日に開催した。
- ・協議事項として、令和3年度の年間行事の見通しを両校で確認した。令和3年度の行事 を踏まえて、令和4年度の主な行事について協議した。3年生の修学旅行、2年生の自然 教室、体育祭について時期を含め、計画を立てている。
- ・閉校記念行事に向けての協議も行い、令和3年度は各学校で閉校記念行事も行っていく ことから、今から閉校記念事業実行委員会の立ち上げの準備が必要になることの確認を した。
- ・両校での集金方法や会計処理に若干の違いがあったので、そのことについて P T A・通 学部会にも示しながら令和 4 年度からの新校での会計処理について進めていきたい。
- ・校則について、今後、両校の校長、生徒指導主任等の意見も交えた協議をし、その中で、

上履き、通学バック等についても、学校運営部会で検討する。

・その他、開校式・入学式、統合校での教室配置、始業時刻、部活動、学校備品など、今後 も協議を進めていく。

委員長:ただいま、それぞれ報告があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

4 協議

委員長:続いて、協議事項である。

統合校の校名候補の選定について、事務局から説明をお願いする。

事務局: 資料に基づき説明

・校名候補の選定の経緯について説明。

委員長:事務局の説明に対して何か質問等はあるか。

A委員:校名選定について意見を述べる。約1か月間公募をかけて、多くの票が投じられた。この公募は校名のアイディアを募集するものであり、票数の多さで決定するものではないとしている。

公募にあたって 4 つの視点が示されていた。それらを踏まえて多くの投票があった。今後 どのような校名になったとしても、尊重されるべきだと思う。

副委員長:新しい学校にふさわしいものを平等に考えてほしい。

委員長:ほかに意見はあるか。

(発言なし)

委員長:それでは採決を採ろうと思う。

総務部会から報告された校名案を、ご承認される方は挙手をお願いする。

(举手多数)

委員長:案としてまとまったので、これを教育委員会に報告することとする。

次に、通学方法について事務局に説明を求める。

事務局:資料に基づき説明

・ 通学方法について説明。

- 委員長:ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。
- B委員:検討事項のところに通学路の選定については統合準備委員会で行うとなっているが、これで良いのか。
- 事務局:通学路については生徒が使う道路が通学路である。その中で危険箇所も挙げられてきた。 一部、車道と歩道の問題や、道路の整備の状況もあった。通学路の決定が準備委員会の検討 項目になっているが、そういった危険箇所やこういった道路を使った方が良いだろうという 意見を頂きたいと思っている。なお、危険箇所の把握については道路の関係機関からなる、 通学路交通安全プログラムがある。そこに要望を挙げることで、改善を図っている。その際 には危険箇所の情報等の提供をお願いする。
- B委員:教育委員会で決めるということか。通学方法や蓮沼地区を通学バスの対象とすると出て いたわけだが。
- 事務局:通学バスを導入することの大筋は決定したが、ルートや時刻、バスの大きさなどの細かい事項についてはこれから決定していく。大平地区も乗車対象にならないかという話もあった。これらについては現在の市のバスの基準やこれからの話し合いで形が見えてくるかと思う。
- C委員:通学バスの対象となる生徒は、案だと学校統合によって遠距離になる蓮沼地区の生徒とあるが、蓮沼地区の生徒のみを対象にすると読めるが、今後の状況により、遠距離ということに該当すれば通学バスに乗れるような含みを持っているのか、含みを持っているなら、蓮沼地区という記述はなくした方が良いと考える。
- 事務局: そこに限定すると議論が広がらないということだった。提出する案としては蓮沼地区を対象とすると言い切っていたが、乗車対象の基本とするという表現もある。しかし現在考えているバスの道路だと、空港道路となり、そこの周辺にバス停が作られていくと思う。
 - 案のままだと蓮沼中学校の生徒に限定されてしまうということであれば、文言についてこの場で議論していただき、そのことについて、今後の検討につながってくるので、表現を「乗車対象の基本とする」にするという考えもあるかと思うが、そのあたりはいかがか。
- 委員長:将来を見越して含みも持たせるため、文言を変えてはどうかという意見があったが、いかがか。
- C委員:統合を機に遠距離となる生徒を対象にするのであれば、主に蓮沼の生徒になる。今後住宅の位置がどうなるかわからないが、遠距離の表現を 6 k m ととらえるのであれば、6 k m を 原則としてバス利用の対象者の基準としても良いと考える。対象者についてはここで決まっ

た後も続いていくわけで、質問が来た際に、入学者に対して今後説明をし続けなければならないので、遠距離という定義をしっかりとして、対象者を定めたほうが良いと考える。

- D委員:遠距離という基準を距離で考えてしまうと、豊岡を範囲としてしまう可能性もあるので、 そうなるとバスルートが複雑になってしまう。市の財政を考えても初めから蓮沼地区という 限定をした方が長くバスを運行できると思い、PTA・通学部会では、できれば1か所のバス停 で運行するのが良いという意見が出ていた。
- E委員:6kmを乗車対象の基準とすることについて、大平地区には6kmを超える地区や生徒はいない。また、蓮沼の一部の地区でも6kmを超えない地先もあるので、その地先の生徒は乗車対象ではなくなってしまう。 蓮沼地区の生徒を乗車対象にするのが良いと考える。
- 事務局:国からのバスの補助金にも関連している。補助金は統合によって環境に変化があった生徒を対象にする、といった条件が付いている。そうなると蓮沼方面からのバスが国庫補助の対象となる。

ルートの中で、今後色々なことが生じてくる。特別な事情があった場合は乗車対象にする など、市で規則を設けているので、蓮沼からのルート1つということでお諮りしたいと思う。

総務部会長: C委員は松尾に対する愛情のようなことで言っていただいたのだと思うので、提案 に対しては感謝を申し上げる。しかし事務局の話を聞いて納得した。

委員長:事務局の提案の通りでもよろしいか。

(うなずく者あり)

委員長:それでは採決を採ろうと思う。

PTA・通学部会案に賛成の方は挙手をお願いする。

(挙手多数)

委員長:よって、この件は採決された。

総務部会案、PTA・通学部会案が採決されたので、報告の案のとおり、教育委員会に提出する。

本日の協議事項は終了した。

続いて、5 その他 (1) 今後の見通しについて、事務局お願いする。

5 その他

事務局: 資料に基づき説明

・本日採決された内容を教育委員会に報告することについて確認。

・今後のスケジュールについて説明。

委員長:ただいま、事務局から説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

B委員:作業部会というものがあるが、説明していただけるか。

事務局:作業部会は、例として体操服や制服等、他の保護者が参加して協議したり、コミュニティ・スクールの組織について、自由度をもって組織し、そういった部会を設けたりすることを想定している。

B委員:通学路についても国の補助等あるので、距離について適当か等、細かい作業をしないといけない。他にも教育委員会の中だけで決まってしまうのかという点もあるし、今後の作業部会の予定が出ていないことに対しても心配である。

制服にしても業者に頼むなら、実際どのような制服にするのか、デザイナーはどうするのか等が明確になっていない。修学旅行について令和4年に実施するなら、令和3年の5月には決定していないといけない。その前に決めないといけないが、両校でバラバラなので、そういったことも統合準備委員会で作業部会を作り、作業部会が業者に依頼するのが良いと考える。例年通り考えると、自然教室や修学旅行まで、もう半年もない。そのあたりを明確にしてほしい。

委員長:それでは、このスケジュールで進めていこうと思う。

(2) その他、事務局、何かあるか。

事務局:2月ごろに3回目の全体会議を開きたいと思う。その頃には各部会での協議が進んでいるはずなので、作業部会の日程についても詳しく示せると考える。 以上である。

6 閉会

委員長:長時間にわたり、感謝する。議長の任を解かせていただく。議事進行にご協力いただき 感謝する。

司会:長時間にわたり、ご協議いただき感謝する。 以上をもって閉会とする。

終了 18時14分